

桜川

第28号

市議会だより

平成24年8月1日



～四季の風景シリーズ No.15～

タマネギの収穫

(桜川市下泉地内)



議会目録

- 5月**
- 15日 文教厚生常任委員会
 - 25日 建設経済常任委員会
 - 28日～30日 総務常任委員会視察研修
 - 28日～30日 文教厚生常任委員会視察研修
 - 29日～31日 建設経済常任委員会視察研修

- 6月**
- 7日 議会運営委員会
 - 7日 議会全員協議会
 - 12日～14日 平成24年第2回定例会
 - 14日 議会広報特別委員会
 - 28日 県に意見書の提出

- 7月**
- 2日～3日 議会広報特別委員会視察研修
 - 4日 総務常任委員会
 - 5日 文教厚生常任委員会
 - 9日 3常任委員会合同委員会
 - 9日 議会全員協議会
 - 19日 議会広報特別委員会
 - 24日 議会広報特別委員会
 - 30日 議会全員協議会

私のメッセージ



佐谷 巖さん (本木1区区長)
桜川市本木393

人口減少が続く今日

今年もセミが鳴く暑い夏がめぐって来た。新たに空き家となった庭先の木からも、セミの声が聞こえて来る。知っている方が住んでいた家からだとか寂しく聞こえる。

近年、本木の既存集落地においても、空き家が増加している。いったん空き家になると、また、住み始めることはほとんどない。全国的な人口減少を顕著に示す現象である。国の機関の予測によると四万六〇〇〇人の桜川市人口は、二〇三五年に約三万四〇〇〇人になるようだ。大ざっぱには、現状に比べ、さらに、四世帯に一世帯が

空き家になることから、住宅の分散が進むことになる。本木の既存集落地は、農耕する上で、便利な山すそ、川沿い近くの小さな集落から始まっている。人口が増えるに従って、集落地の規模も少しずつ拡大してきたのである。隣近所で互いに助け、協力し合って生活していくのが、住みよいまちづくりの基本であるとの共通認識のもとに、形成してきたのであろう。

人口減少が続くことになる今日においては、集落地を維持すべく、集落地のエリアを縮小し、住宅の集積を図る施策のもとで、行政と地域が一体となって推進すること

が必要かと思われる。

行政的には、既存集落地の空き家の有効利用を図ること。住居系エリアを縮めた上で、子育てのしやすい環境を整え、家の購入意欲を高めることなどが考えられる。地域の住民は、子、孫たちに住みよい町を残すべく、大人の役割として、ある程度の制約は、協力し合わなければなるまい。そうして、二〇三五年の暑い夏の庭先では、子、孫たちの話し声とともに、蝉しぐれがにぎやかに聞こえて来るのを願うのである。

編集後記

5月6日の竜巻の発生により、桜川市でも停電、断水、建物の被害がありました。被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、6月の定例議会におきまして、ある議員に対して懲罰委員会が開かれ、審議した結果、3日間の「出席停止」となりました。本人の非はあると思いますが、皆様から選ばれた議員であり、表決権の一票の重要性を考えた時、もっと慎重に時間をかけて審議して決めるべきではないでしょうか。私も議員の一人として、今まで以上に気を引きしめて、議会活動に力を入れていきたいと思っております。



鈴木裕一

議会広報特別委員会

- 議長 相田 一良
- 委員長 川那子秀雄 副委員長 菊池 伸浩
- 委員 飯島 重男 委員 仁平 実
- 委員 鈴木 裕一 委員 萩原 剛志

『私のメッセージ』への投稿をお待ちしています

応募方法：封書・FAXまたはメールで600字以内（氏名・住所・電話番号を記入）
応募のあて先・お問い合わせは市議会事務局まで
TEL 0296-75-3111 FAX 0296-75-6633
〒309-1292 桜川市岩瀬64番地2 E-mail gikai_s@city.sakuragawa.lg.jp